

ふるびら

■古平の子どもたち、それぞれの夏休み



きりんサークル(3歳児)浜遊び



小学校 チャレンジ教室



中3夏期講習



水泳教室

今月の主な内容

- ◆古平町の学力向上対策…………… 2～4 P
- ◆ポリオワクチンの変更…………… 5 P
- ◆社会を明るくする運動…………… 6～7 P
- ◆古平町の人事行政…………… 8～10 P

2012[平成24年]

9月号

No.442

小6学力テストで全国平均以上

古平町では現在、教育委員会が「放課後ふるびら塾」を、小学校が「放課後学習」、中学校が「補習タイム」を行っています。それぞれ児童・生徒が家庭で勉強する習慣を身につけることや基礎的な学力を伸ばすことを目的に実施されています。

これまでは全道平均以下

過去3カ年の全国学力テストの結果をみると、平成24年度の小学校と平成22年度小学校算数A以外は全道平均よりも低い状況です。(表1参照) 平成23年度は東日本大震災の影響で文部科学省として全国平均をまとめていませんが、全道の平均は全国平均よりも低く、その全道平均よりも多くの年度で低いのが古平町の実態です。全国学力テストは正式名称を「全国学力・学習状況調査」といい、平成19年度から小6と中3を対象に国語と算数・数学を今年からは理科も含めた3教科で実施されており、各市町村別の正答率は公表していません。A問題は基礎知識で、B問題は応用知識力を問う問題です。

【表1】過去3カ年の全国学力テストの結果 (単位：%)

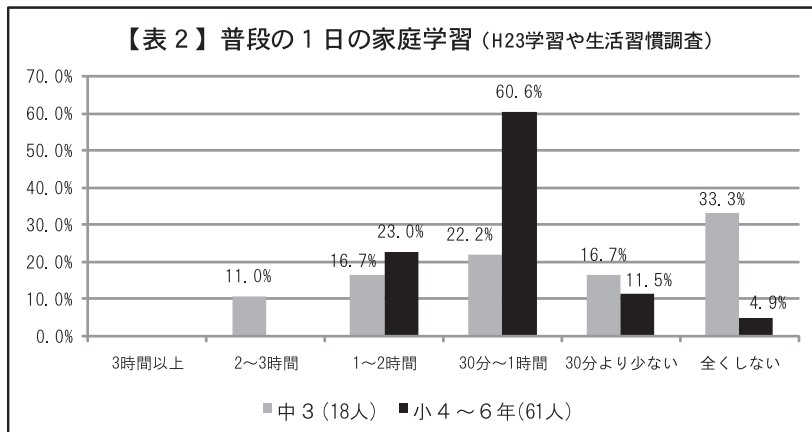
		平成24年度			平成23年度			平成22年度		
		全国平均正答率①	全道平均正答率②	全道平均と比較した場合の古平の正答率	全国平均正答率①	全道平均正答率②	全道平均と比較した場合の古平の正答率	全国平均正答率①	全道平均正答率②	全道平均と比較した場合の古平の正答率
小学校	国語A	81.6	79.0	高い	—	73.1	低い	83.3	79.0	低い
	国語B	55.6	53.5	高い	—	36.2	低い	77.8	71.2	低い
	算数A	73.3	69.6	高い	—	78.0	低い	74.2	67.2	高い
	算数B	58.9	55.8	高い	—	42.2	低い	49.3	43.8	低い
	理科	60.9	58.8	高い	—	—	—	—	—	—
中学校	国語A	75.1	74.2	低い	—	78.0	低い	75.1	74.2	低い
	国語B	63.3	63.1	低い	—	62.4	低い	65.3	61.2	低い
	数学A	62.1	60.8	低い	—	54.7	低い	64.6	60.9	低い
	数学B	49.3	48.1	低い	—	47.4	低い	43.3	39.1	低い
	理科	51.0	50.5	低い	—	—	—	—	—	—

※平成23年度の全国平均正答率については、東日本大震災の影響で文部科学省としてまとめていません
 ※理科については平成24年度から実施 ※H24の小学校は全国平均も上回りました

課題は家庭での学習習慣

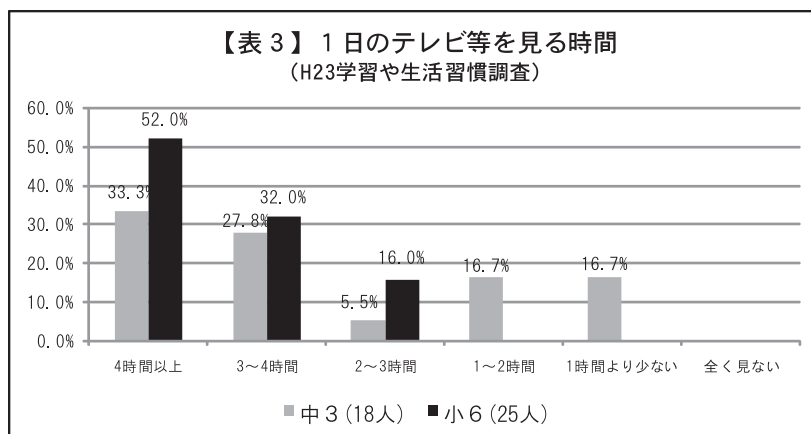
また平成23年度の「学習や生活習慣に関する調査」から古平の小学生(4~6年)と中3の1日の勉強時間(40分~1時間)は小学生の60%が、30分~1時間であり、中3の50%が「30分より少ない」もしくは「全くしない」というのが実態です。(表2参照)

【表2】 普段の1日の家庭学習 (H23学習や生活習慣調査)



さらに23年度と同調査で小6と中3の1日のテレビ等を見る時間は3の60%以上と小6の84%以上が3時間以上見ています。(表3参照)

【表3】 1日のテレビ等を見る時間 (H23学習や生活習慣調査)



これらのことから古平町では、学校の授業と併せて、まずは家庭での学習習慣を定着させることが最大の課題だと考えています。きちんとした学習習慣を身につけることで、必

然的に学力も向上してきます。

わからない部分をなくする

― 授業以外の学習 ―

前述の課題等を踏まえ22年から教育委員会が「放課後ふるびら塾」を、23年から小学校で「放課後学習」、中学校で「補習タイム」を行っております。さらに夏休み・冬休みにもそれぞれ「レベルアップ大作戦」や「チャレンジ教室」、「3年夏期講習」なども行っています。(表4参照)

教育委員会の取組み

放課後ふるびら塾は、毎週木曜日に文化会館で1時間程度、教育委員会で依頼した其田眞昭さん(元古平小学校校長)と川内曜子さんがボランティア講師となり指導しています。学校から出された宿題や講師の用意したプリント等を行い、子どもたちが家で勉強する習慣を身につけることをねらいとしており、登録している小1～6年までの25名の児童は、ほぼ毎回出席しています。其田さんは「学校とは少し違う方法で進めて

いる。来ている子どもに合わせて文章を書かせたり、読解力をつけさせるなど個別に指導も行っている」とふるびら塾の内容について話してくれました。



放課後ふるびら塾

小学校の取組み

また小学校で行っている放課後学習は、1～2年生が毎週火・金曜日に、3年生以上が月・水曜日に通常の授業が終わった後に30分程度、各教室に残って勉強しています。習い事などがある以外は各学年ともほぼ全員が出席し、授業で理解しきれなかった部分や宿題などを行っています。鈴木裕校長は放課後学習を始めた

理由を「子どもたちにとっての学びの場を確保し、学力を身につけさせること。何事にも最後までやり通せる体力の向上が古平小学校の大きな教育活動の柱である。全国学力テストの結果から課題が見えてきたので、それらを解決するために授業の充実とともに放課後学習が必要であると考えるようになった」と話してくれました。

放課後学習の進め方を中川融教諭(1年生担任)は「1年生はまだ自分で何をしたらいいのかわからないので、先生が用意したプリントをやらせている。早く出来た子どもは、終わっていない子どもに教えるように仕向けている。結果的に子ども同士で教え合うことが、さらに理解を深める」と話してくれました。小原いつか教諭(4年生担任)は「子どもたちは授業で理解

【表4】古平町の取組状況

(平成24年8月8日現在)

名称	主催	実施時期	1回の時間	主な目的	内容	備考
放課後ふるびら塾	教育委員会	毎週 木曜日	1時間程度	①家庭学習を習慣化するための支援 ↓ ②基礎的な学力の向上	・学校からの宿題 ・家庭学習ノート ・国語、算数の基礎的プリント	出席するためには登録が必要 →H24登録者(小1～6) 25名
レベルアップ大作戦		夏休み・冬休みの4日間	1時間30分程度	・学校からの宿題 ・漢字、算数の基礎的プリント	出席するためには登録が必要 →H24登録者(小1～6) 14名	
放課後学習	小学校	【3年生以上】 毎週 月・水	30分程度	①授業でわからない部分の解消 ②学習の楽しさを知る ③家での自発的な学習 ④基礎的な学力の向上	・宿題プリント ・授業の復習プリント ・家庭学習ノート	各学年とも習い事がある以外はほぼ全員出席
チャレンジ教室		夏休み・冬休みの3日間	1時間30分程度	・夏休み、冬休みの宿題 ・学校で準備したプリント	各学年とも希望制 →今夏休みの希望者(小1～6) 33名	
補習タイム	中学校	原則、週2回	30分程度	家庭学習を習慣化するため	・サポートプリント(数学、英語)	各学年とも希望者のみ →6～8割の生徒が出席
夏冬休み補習タイム		夏休み・冬休みの4日間	1時間程度	基礎学力を定着・向上させるため	・学校で準備したプリント	・1～2年生→半分程度出席 ・3年生 →8割出席
3年夏期講習		夏休みの8日間	3時間	・1～2年生の復習プリント	・3年生 →8割出席	

しきれなかった部分を放課後学習で補っている。わからない部分がわかることで、家での学習にも取り組みやすくなる」と放課後学習のメリツトを述べてくれました。



放課後学習(月に1度の一斉学習の様子。)3~6年まで新校舎に新たに設置されたワークスペースに集まり学習。普段とは違った環境に児童は刺激を受けているようです。

中学校の取組み

中学校でも週2回、「補習タイム」を設けています。家で勉強する習慣を身につけるために生徒会で準備したサポートプリントを事前に家で解き、それを補習タイムで先生から解き方、考え方を説明され解答するというやり方で進めています。さらにこの夏休みは受験対策のために3年生を対象に1~2年生の復習に重点を置いた夏期講習を行っています。

講習会を担当している中村幸一郎教諭(3年生担任)は「参加している生徒から何とかしようという気持ちには伝わってきている。家で事前に予習して講習に臨み、解き方や考え方をこの講習で学ぶとより効果がある」と話してくれました。

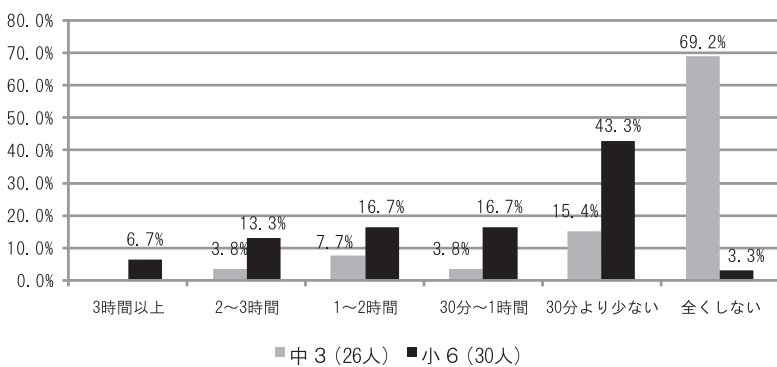
着実に成果は出ている

放課後ふるびら塾は3年目、放課後学習と補習タイムは2年目です。その効果は少しずつあらわれてきています。テストを受けている児童は違いますが小6は全道・全国平均以上になりました。さらに表2で示した1日の勉強時間ですが、表5の平成21年度の調査と比較しても、2年前よりは子どもたちが勉強するようになったことがわかります。

放課後ふるびら塾の川内さんは「3年前から来ている子どもは、落ちていて取り組む姿勢が出来てきている。子どもたちは自分たちを見ていてくれる人がいれば、自ら勉強するようになる」と成果が上がっていることを話してくれました。

また、小学校の横山政彦教頭は「子どもが勉強するにあたって)学校の授業 放課後学習 家庭学習の流れを確立しようとしてきた。1年経ってこの流れが定着してきている。家で勉強してくる量が増えている学年もなかにはある」とこちらも一定の成果を話してくれました。

【表5】 普段の1日の家庭学習 (H21学習や生活習慣調査)



全国平均以上を目指す

ある程度軌道に乗ってきた古平の学力向上への取り組みですが、今後どのように進めていくのでしょうか? 成田昭彦教育長は「全国学力テストで北海道教育委員会も北海道の平均を平成26年度までに全国平均以上にすることを目指している。古平もそれに併せて小・中とも全国平均以上にする」さらには「学校教育と社会教育が連携し、家庭学習の習慣化による学力向上とともに運動習慣の定着や読書習慣の定着など望ましい生活習慣を身につけさせ、健全な児童・生徒の育成に努める」とも力強く語りました。



中3 夏期講習

～ポリオの予防接種が変わります～

9月1日より、ポリオの予防接種が生ワクチン（経口接種）から、より副作用の少ない不活化ワクチン（皮下注射）に変わります。

ポリオとは急性灰白髄炎（きゅうせいはいはくずいえん）のことで、5歳以下の小児が多くかかることから小児麻痺とも呼ばれています。

今回、ポリオの予防接種の対象となるお子さんには、個別にご案内を差し上げますが、この機会にお子さんが受け忘れていた予防接種がないか、母子手帳の予防接種欄を今一度ご確認ください。

◆予防接種についてのお問い合わせは、保健福祉課健康推進係へ ☎42-2182



単独の不活化ポリオワクチン(平成24年9月1日導入)の接種方法

ポリオワクチンを~~生~~回数受けていない

不活化ワクチンを合計4回受けてください

生ポリオワクチンを~~生~~1回受けている

不活化ワクチンをあと3回受けてください

生ポリオワクチンを~~生~~2回受けている

不活化ワクチンは必要ありません

★不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、追加接種として初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。指定の医療機関で個別に接種します。

★11月以降には、3種混合ワクチン（百日咳、ジフテリア、破傷風）にポリオが加わった4種混合ワクチンが導入される予定ですが、3種混合ワクチンが未接種のお子さんは、4種混合ワクチンを待たずに、3種混合と単独不活化ポリオワクチンを接種してください。医師の判断により同時接種も可能です。



昨年度の敬老会

「敬老会」開催のお知らせ

開催日時

9月12日（水）午前11時から

場所

文化会館（太陽ホール）

対象者

数え77歳以上の方（昭和11年12月

31日以前の出生者）

詳細・お問い合わせ

介護支援係（元気プラザ内）

担当：細川（武）・野村

☎42-2182（内線12）

第37回ロードレース大会開催

開催日

10月8日（月）雨天決行

時間

受付 午前8時30分～

開会式 午前10時

スタート場所

古平町B&G海洋センター

種目

走るコース2km、4km、6km、

10km、15km（ただし幼児は2kmまで

で保護者同伴、小学生は4kmまで、

中学生は6kmまで）。歩くコース

は2km、4km。

参加料 大人1,000円

（高校生以下無料）

申込先 大会事務局

☎・FAX 42-2300



昨年度のロードレース大会

第62回社会を明るくする運動

犯罪や非行のない明るい社会にするための全国的な運動である「第62回社会を明るくする運動」の車両パレードと住民集会が強調月間の7月に行われました。

3日の車両パレードでは近隣の北後志5町村が一体となり車で隊列を組み、各町村の幹線道路を「犯罪のない明るい社会にしましょう」と広報して回りました。その後、文化会館で法務大臣と北海道知事からのメッセージが、それぞれ古平町長へ手渡されました。

法務大臣メッセージを代読した余市保護司会会長は「社会を明るくする運動は今年で62回目である。運動を開始した当初は戦後の混乱期であったが、現在は高齢犯罪者の増加や再犯をしてもつ者など新たな問題が生じている。このような中でこの地道な運動は地域住民の協力なくしては成り立たない。今後も協力をお願いする」と会場に集まったおよそ50名の町民へ訴えかけていました。



24日の住民集会では、およそ60人が参加し、事前に小中学生から募集していた標語などの優秀作品の発表とその表彰が行われたほか、罪を犯した人たちの更生について理解を深めるDVDを視聴しました。応募された標語は162作品で、その中から優秀な27作品をそれぞれ本人が読み上げ、古平町の推進委員長である町長から表彰状を受け取りました。

優秀作品に選ばれた中学1年生の土谷夏海さんは「非行をなくするためには親に対して素直にありがとうと言えることだと思おう」と話してくれました。

【古平町標語・作文優秀作品】

〈標語の部 小学生〉

- ・ やつてみて あかるい えがお きもち いい
 - ・ こまるひと いたらみんな たすけ あい
 - ・ だれにでも やさしい きもち ありがとう
 - ・ あいさつは みんなをつなぐ たからもの
 - ・ うれしい な やさしい ことば ありがとう
 - ・ 思いやり なかよし になる あい ことば
 - ・ えがお はね みんなをあかるく してくれる
 - ・ みんなでね ゆずり あえれば いい 気もち
 - ・ ありがとう 心のきずな おもいやり
 - ・ ゆずり あい ちきゅう は えがお で いっぱい だ
 - ・ いじめ は ね 悪い 心 だ やめ よう ね
 - ・ あいさつ は 自分 から 言 つ て 気 持 ち よ く
 - ・ いつまでも 笑顔 の た え な い 古 平 町
 - ・ ごみ拾い それ は 町 へ の 思 いや り
 - ・ 大好き が 家 族 の 絆 ふ か め る よ
 - ・ 大丈夫 この 手 を 君 に さ し の べ る
 - ・ 思いやり 相 手 の 気 持 ち 考 え て
 - ・ 「やめようよ」 その 一 言 で 救 わ れ る
- | | | | | |
|------|-------|------|----|------|
| 小学1年 | 白岩 | しらいわ | 莉久 | りく |
| 小学1年 | 田中 | たなか | 大聖 | たいせい |
| 小学1年 | 布谷 | ぬのや | 桜 | さくら |
| 小学2年 | 加藤 | かとう | 怜美 | れみ |
| 小学2年 | 野上 | のがみ | はな | |
| 小学2年 | 長谷川 | はせがわ | 波音 | なね |
| 小学3年 | 種市 | たねいち | 翔磨 | しょうま |
| 小学3年 | 宮谷内 | みやうち | 圭大 | けいた |
| 小学3年 | 山田 | やまだ | 桃郁 | ももか |
| 小学4年 | 小林 | こばやし | 颯 | はやて |
| 小学4年 | 西内 | にしうち | 郁斗 | ふみと |
| 小学4年 | 八幡 | やはた | 花里 | かのん |
| 小学5年 | 加藤 | かとう | 史也 | ふみや |
| 小学5年 | 布谷 | ぬのや | 航大 | こうだい |
| 小学5年 | 山口 | やまぐち | 夏生 | なつき |
| 小学6年 | 石沢果瑠奈 | いしざわ | 瑠奈 | るな |
| 小学6年 | 伊藤 | いとう | 美月 | みつき |
| 小学6年 | 森 | もり | 綾菜 | あやな |

〈標語の部 中学生〉

- ・ありがとう すなおにいえる この言葉
- ・ゆずり合う やさしさあれば みんな笑顔
- ・ありがとう 勇気を出して 伝えよう
- ・青少年 見守る地域の 優しい目
- ・ごめんねと 言って言われて 仲直り
- ・広げよう 魔法の言葉 「ありがとう」
- ・ポイ捨ては 心の中まで ゴミだらけ
- ・ゆうきだし それでいいのと たずねよう
- ・こまったら 友にたよろう 一人じゃない

〈作文の部 中学生〉

- ・自分から進んでするべきこと
- ・あいさつ
- ・あいさつで思ったこと

北後志管内で小4の山口夏生さんと中2の山口泰生さんの標語がそれぞれ佳作に。中2の小澤友里さんの作文が銀賞に選ばれました。7月30日に赤井川村で開催された北後志住民集会で表彰されました。



中学1年	大島 遥希	おおしま はるき
中学1年	小林 七彩	こばやし ななせ
中学1年	土谷 夏海	つちや なつみ
中学2年	本庄 陸	ほんじょう りく
中学2年	山口 泰生	やまぐち たいき
中学2年	山下 未紗	やました みさ
中学2年	上野 朱音	うえの あかね
中学3年	本間 大智	ほんま だいち
中学3年	松岡 柚夏	まつおか ゆずか
中学2年	小澤 友里	こさわ ゆり
中学2年	小林 竜矢	こばやし りゅうや
中学2年	山下 未紗	やました みさ

パドルの操作に悪戦苦闘

海洋クラブがカヌー教室を開催

7月21日、B&G海洋センターのプールで古平海洋クラブに登録している小学生15名が参加してカヌー体験教室が行われました。カヌーに乗る楽しさを知ってもらうとともに海やプールの水に慣れ親しむために同クラブが毎年実施しています。

参加していた小学5年生の藤野未来さんは「今回参加するのは2回目だけれどもパドルを使って漕ぐのは相変わらず難しい。特に曲がるところが難しい。だけれどもカヌーは普段の生活ではほとんど体験することがないので、乗ること自体が楽しい」と乗った感想を話してくれました。

体験教室では、低学年と高学年の2班に分かれ、クラブの担当職員からパドルの使い方やコツ、カヌーの各部の名称とその働きについて教わり、実際にカヌーに乗ってみました。低学年は初めて参加する児童が多く、職員にカヌーを引っ張ってもらいながら何とかパドルを使っている児童も多く、要領を得ており、職員の補助がなくても自分でカヌーを自在に操る児童もいました。



古平町の人事行政の公表

「古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第7条の規定に基づき、平成23年度の役場職員との給与及び勤務条件等について公表します。ただし給与については、国や北海道の職員と比較するため、一般会計から支払われた職員（61名分）だけとします。

職員の任免及び職員数

平成23年4月1日に3名採用し、平成24年3月31日までに5名が退職しました。また平成23年4月1日の職員数は70名で、平成22年と比較す

【表1】平成23年度の採用と退職の状況

職 種	採 用	退 職	
		定年	自己都合
一般行政職	2人	2人	2人
医療職（保健師）	—	1人	—
福祉職（保育士）	1人	—	—

【表2】職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	22年度	23年度		
一般会計	58	61	3	—
特別会計	9	9	0	—
合計	67	70	3	—

ると3名増加しています。

職員の給与

平成23年度の一般会計の歳出額に占める人件費の割合は12.5%です。（表3参照）

人件費とは、議会議員と各行政委員の報酬、特別職（町長・副町長・教育長）、職員給与等の合計です。

平成23年度の職員給与は、61人の職員で給料が2億2,225万2千円で、期末勤勉手当（ボーナス）が8,100万7千円です。一人当たりの年間給与と費は5,465万5千円です。（表4参照）

給与とは、毎月の給料と扶養手当や住居手当などの各手当、ボーナスなどを合わせたものです。

【表3】人件費の状況（平成23年度一般会計決算見込）

区 分	歳出額	人件費	人件費率	(参考)
	A	B	(B/A)	22年度の人件費率
平成23年度	百万円 4,469	百万円 555	% 12.5	% 17.4

【表4】職員給与費の状況（平成23年度一般会計決算見込）

職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
人		千円	千円	千円	千円
61		222,252	30,124	81,007	333,383
					5,465

一般行政職の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額を北海道の職員及び国家公務員と比較すると表5のとおりですが、給料と手当を含めた平均給与月額を比較すると古平町の職員が34万9,391円に対して国家公務員は39万7,723円で

す。人口などが同じような類似団体と比較しても8,320円少ない状況です。

一般行政職の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額では、大卒の初任給が16万3,600円、高卒の初任給は13万3,100円です。高卒で役場に入庁し30〜35年が経過した職員の平均給料は36万8,900円です。（表6参照）

【表5】職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職（平成23年4月1日現在）				
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古平町	44.8 歳	323,600 円	404,331 円	349,391 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.8 歳	315,100 円	375,237 円	357,711 円

【表6】職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区 分	初任給	経験年数			
		7年～10年	15年～20年	30年～35年	
		一般行政職	大学卒	163,600 円	227,500 円
	高校卒	133,100 円	182,500 円	258,700 円	368,900 円

※ 職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定されます。

表5の「平均給料月額」は、平成23年4月1日現在の職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、毎月の基本給と各種手当を合わせた額の平均です。

「平均給与月額（国ベース）」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等が含まれないので、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。

職員には一定の条件のもと表7のとおり期末・勤勉手当（ボーナス）を支給しています。年間3・95カ月分で一人当たりの平均支給額は137万1千円です。

平成23年4月1日現在の退職手当は表8のとおりで支給月数は国家公務員と同じです。

正規の勤務時間以外に勤務した際の時間外勤務手当の実績は表9のとおりです。総額は966万6千円です。一人当たりの年間平均支給額は16万2千円です。

その他の各種手当は表10のとおりです。

【表7】 期末・勤勉手当の状況

区分	一人当たりの平均支給額(22年度)	22年度支給割合		加算措置の状況
		期末手当	勤勉手当	
古平町	1,371千円	2.60月分	1.35月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2~5%
北海道	1,582千円	2.60月分	1.35月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

【表8】 退職手当（平成23年4月1日現在）

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		その他の加算措置
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	
古平町	23.50月分	30.55月分	33.50月分	41.34月分	47.50月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
国	23.50月分	30.55月分	33.50月分	41.34月分	47.50月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)

【表9】 時間外勤務手当

	22年度決算	23年度決算見込
支給実績	10,821千円	9,666千円
職員1人当たり平均支給年額	208千円	162千円

【表10】 その他の手当

手当名	内容及び支給単価 (平成23年4月1日現在)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・その他の扶養親族 5,000円 ・配偶者のいない扶養親族の内1人 11,000円 ・特定扶養親族加算 5,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の扶養親族 6,500円
住居手当	・家賃23,000円までの職員 12,000円との差額全額 ・家賃23,000円を超える職員 超える額の1/2を11,000円に加算した額(手当限度額27,000円)
通勤手当	・運賃全額支給限度額 55,000円 ・交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給
管理職手当	管理職員に対して給料月額5%
休日勤務手当	祝日等の休日に勤務した場合に一時間当りの給与額の100分の135を支給

【表11】 勤務時間の状況（平成23年4月1日）

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時30分	17時30分	60分間	土曜日及び日曜日
			国民の祝日に関する法律に規定する休日
			12月31日から翌年1月5日までの間

※ただし、幼児センターなどは異なった勤務形態となっています。

勤務時間その他の勤務条件

平成23年度の勤務時間は表11のとおり午前8時30分～午後5時30分で、途中の休憩時間は60分です。（午前11時30分～午後1時30分の間で職員が交代で60分の休憩を取っています）また土日祝日、12月31日～1月5日まででは役場は閉庁です。

職員には表12のとおり年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業が認められています。

また有給休暇については年間20日取得できますが、その消化残日数を翌年に繰越すことができ、最大で40日まで取得できます。表13から一人平均年間8.3日取得しています。

職員の分限及び懲戒処分

職務実績が良くない場合や職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行があった場合などに適用される分限処分と懲戒処分については、表14のとおり平成23年度中の適用はありませんでした。

【表12】 休暇等の種類と内容

区分	内 容
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越せます。
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇 (主なもの)	結婚 5日以内 忌引 死亡した親族の続柄により1日～10日 産前産後 出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで 夏季休暇 3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 連続する2週間以上6月以内
育児休業	子が3歳に達するまでの期間

【表13】 年次休暇（有給休暇）の取得状況（平成23年度）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
2,538 日	558 日	67 人	8.3 日	21.9 %

【表14】 分限及び懲戒処分の状況（平成23年度中）

区分	内 容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	なし
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	なし

職員のサービスの状況

サービスとは職務に従事することをいいますが、地方公務員法において「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならな

職員の研修状況

い」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

職員研修は「古平町職員の研修に関する要綱」に基づき、業務に必要な知識又は技術を取得するために研修計画をたてて実施しています。平成23年度は表15のとおり研修を実施しました。

【表15】 研修の状況

研修内容	受講者数
自治大学	1名
後志町村会研修（新採用）	2名
職員研修センター研修	7名
その他研修	3名
職場内全体研修（3回）	延173名

職員の福祉の状況

職員はすべて北海道市町村職員共済組合と北海道市町村職員福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制

職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。平成23年度の申立てはありませんでした。

【表16】 福祉の状況

区分	主な内容	
北海道市町村職員共済組合	短期給付	職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付	退職後の年金を給付
	福祉	各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
北海道市町村職員福祉協会	福利厚生	保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付	退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸付	育英資金貸付、一般貸付
	生命共済	死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

度を利用しています。また、職員は公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

中3 伊藤開人君、全道大会三位

7月28～29日に深川市で柔道大会が、8月3～4日に新十津川町で剣道大会が開催され、古平中学校の生徒がそれぞれ出場しました。

柔道／団体戦・個人戦

団体戦には男子・女子ともに、個人戦には中3の伊藤開人君と田口実柚さんが出場しました。

男子団体戦

一回戦勝利 対秩父別中

二回戦敗退 対上磯中

女子団体戦

一回戦敗退 対旭川永山中

男子個人戦（伊藤開人）

81 kg級 第三位

女子個人戦（田口実柚）

70 kg級 一回戦敗退

男子団体戦の先鋒を務めた野呂慎太郎君（中3）は「初めての全道大会で緊張した。後志大会と違ってレベルが高かった。自分のペースに持ち込めなかった」と話してくれました。また女子の田口実柚さんは「負けてしまったが全力で戦った。2日目の個人戦で体調を崩してしまったのが悔しい」と大会を振り返っていました。



剣道／個人戦

女子個人戦に中3の工藤綾乃さんが出場しました。

女子個人戦 予選リーグ敗退

工藤さんは「速さ・打ち方・きれにおいて後志大会とは違っていた。1本取れなかったことが悔しい。全道大会に出場するために指導してく

れた方や練習を手伝ってくれた人たちに感謝したい」と話してくれました。



全道大会前に練習に励む伊藤君と田口さん

れい明の里まつり

8月8日、れい明の里グラウンドで古平福祉会の主催による「れい明の里まつり」が、利用者やその保護者、町内の関係者、施設の職員などおよそ500名が参加して盛大に行われました。このれい明の里まつりは、福祉会の各施設の利用者（園生）同士の親睦を図ることや福祉会を支援してくれる人、さらにはれい明の里援助会と呼ばれる園生の保護者と交流することを目的に8月上旬に3年前から復活して行われています。

まつり会場のステージでは、中学校3年生によるたまり節踊りの披露やダンスパフォーマンス、風花の入居者と職員による歌謡披露などが行われ、参加者を楽しませてくれました。今回はNPO法人ピースのチャリティ活動で来道していたアフリカのウガンダ共和国の少年少女がステージ上でウガンダのダンスを披露してくれ、見ている人の目を引きつけていました。またビール、フルーツ、フランクフルトなどの露店が福祉会の職員によって営まれ、夏の時期のまつりの雰囲気盛り上げ

ていました。

参加していた沢江のゆたか寮の世話人である

佐々木サダ子さんは「毎年のこのまつりを子どもたち（寮生）が楽しんでいて、私を見ると、私もうれしい。今年はウガンダの踊りも見られて良かった。先生方も一生懸命やってくれている。子どもたちが楽しみにしているから今後も続けてほしい。欲を言えば、もう少し園生の父母同士が交流する機会があれば良い」とまつりの感想を述べてくれました。



風花入居者による歌謡披露



多くの露店がまつりの雰囲気を盛り上げました



7/20(火)

「目隠しすると難しかったスイカ割り」～ 幼児センター浜遊び



幼児センターに入所する全園児とその保護者の参加する浜遊びが、20日、歌棄海岸で行われました。太陽が出て日差しが降り注ぐ中、ゲームやスイカ割りなどで親子の触れ合いを深めました。今回の浜遊びは、親子で楽しく遊ぶことと海での約束をきちんと守って遊ぶことが目的でした。準備体操が終わると早速子どもたちは、浮き輪をつけバチャバチャと泳ぎました。またスイカ割りでは全園児が順番に参加し、一番大きな5歳児だけが目隠しをしました。なかなか割れませんでしたでしたが、5歳児の男の子が力強くたたくと見事に割れ、それを全員で食べました。5歳児の大石なつ美ちゃんは「スイカ割りは初めてでなかったが、目隠しをしたら難しかった」とスイカ割りの感想を話してくれました。

8/1(水)～3(金)

「25m泳ぐことが目標」～ 水泳教室



8月1～3日まで教育委員会主催の小学生を対象とした水泳教室が海洋センターで行われました。児童の体力向上と海のまち古平の地域性から水に親しむことやその危険性を知りながら水泳力の向上を図るために毎年、実施されています。子どもたちは最終日の級検定で自分が目標とする級に合格するために練習に励んでいました。最も参加者の多かった小学1年生は6級(ビート板を使い、バタ足で5m以上進むことができる)を目標にビート板の使い方から教わっていました。参加していた小学5年生の田中杏奈さんは「これまで15m程度しか泳げなかった。今回、クロールの手の使い方を習ったので夏休み中に25mを泳ぐ」と話してくれました。

8/3(金)・8/5(日)

「プレミアム商品券・ビアガーデン」



8月3・5日、商工会がプレミアム商品券を文化会館と漁港会館で販売しました。今年もプレミアム率は20%。1万円で1万2千円分(1組)の商品券を購入でき、各世帯5万円(5組)までです。利用期間は8月3日から翌年の1月末までの6カ月で町内の加盟店で使用可能です。販売1時間前から並ぶ方もおり、3,000組の販売予定で1,633組が両日で売れました。浜町の池田三千代さんは「車がないので町内で物を買うことが多い。プレミアム商品券は大変助かる。お盆前での準備にも使えるから良かった」と話してくれました。また、3日の夕方には、ビアガーデンが文化会館前の駐車場でもこちらも商工会主催で行われました。会場に集まったおおよそ200人は夏のひと時をビールとカラオケなどで楽しみました。



8/5 (日) 「212物語」 ～ 日ハムマスコット B★B



プロ野球日本ハムファイターズのマスコットB Bが6月に古平町へ来町し、町内の見所を撮影した「212物語」が、8月5日、札幌ドームでの東北楽天戦の試合開始前にオーロラビジョンで放映されました。当日は事前希望を取りまとめた29名の町民の方がドームで同物語と試合を観戦しました。

212物語の放映前にB Bが古平の団体席に来てくれ、記念撮影等の交流を行うとともにその様子もオーロラビジョンに映し出されました。

小学5年生の三浦歩夏さんは「6月にB Bと交流してからファンになった。今回も席に来てくれてうれしい」とサインしてもらったボールを握りながら話してくれました。

8/7 (火) 「電球で天の川を表現」 ～ 幼児センター七夕まつり



浴衣で七夕まつりを楽しむ園児たち

8月7日、七夕まつりが幼児センターのホールで「保護者と先生の会」主催で行われました。この七夕まつりは、子どもたちに季節の行事を知ってもらうことや親同士の親睦を深めるために毎年、実施されています。

今年は室内で実施するため、星が流れる演出や電球で天の川を表現した壁面を作るなど参加者を楽しませてくれました。

園児は浴衣・甚平を着て、露店に見立てた各教室を回り、唐揚げやかき氷などをもらい親子でおいしく食べました。

5歳児の岡本琉生くんは「朝（幼児センター）の七夕の会」も夜も七夕まつりができて楽しかった。かき氷もおいしかった」と答えてくれました。

8/7 (火) 「津波避難計画策定地域会議」 ～ 沢江地区



地形図をもとに地域の特徴を再確認

8月7日、ふれあいセンターさわえで沢江町内会の役員など10名が出席し、津波避難計画策定のための地域会議が行われました。この会議は今年度中に策定しなければならぬ古平町津波避難計画に地域住民の声を反映させるために行われたものです。

会議では役場担当者から最初に計画を策定する目的や沢江地区の海拔高度などの説明がありました。その後、参加者が2班に分かれ、地形図に色を塗りながら自分の地域の特徴を再確認しました。

海岸線や河川を赤色、国道や町道には茶色、想定津波の予測地域を青色などとマーカーしながら避難経路、避難場所を確認しました。

役場では同様の地域会議を沖地区、浜町地区、西部地区でも実施して津波避難計画を策定する予定です。

市民後見人養成講座(基礎編)の受講生を募集します。

小樽・北しりべし成年後見センターでは、構成6市町村(小樽市、余市町、仁木町、古平町、積丹町、赤井川村)の住民を対象に、次の日程で養成講座を開催します。

研修会場

小樽市民センター3階研修室

(小樽市色内2丁目13番5)

(TEL0134-25-9900)

定員 最大42人

(申し込み多数の場合は、選考となります。)

基礎編の受講料

テキスト代と資料代(予定)

受講を希望される方は、

9月12日(水)13時小樽市総合福祉センター4階会議室(小樽市富岡1丁目5番10号)で事前説明会を開催します。必ずご参加ください。

なお、実践編は、基礎編修了者を対象に11月から12月に掛けて開催を予定しております。

※講座終了後、希望者は、選考により市民後見人として登録され、認知症高齢者等の金銭管理や施設の入所契約等の支援業務のお手伝いをしていただきます。

【連絡先】

小樽・北しりべし成年後見センター

小樽市稲穂1丁目3番9号

TEL0134-6411231

FAX0134-2412575

探しています!「文集ふるびら」

小中学生の作文や詩を掲載している「文集ふるびら」を探しています。左記の発行号をお持ちの方は、ご一報をお願いいたします。

◇探している発行号

・第1号〜第3号

・第6号小学校編

◆連絡先 教育委員会事務局

☎42-2590

9月の休日当番病院

◆9月2日(日)

池田内科クリニック(☎23 8811)

◆9月9日(日)

黒川町整形外科クリニック(☎22 2447)

◆9月16日(日)

森内科胃腸科医院(☎32 3455)

◆9月17日(月)

よいちクリニック(☎21 4570)

◆9月22日(土)

よいち整形外科クリニック(☎48 5000)

◆9月23日(日)

脳神経外科よいち港南クリニック(☎21 5566)

◆9月30日(日)

わたなべ内科医院(☎22 3989)

当番医の診療時間は9時〜17時まで

「台風に備えて」

8月から9月にかけては、1年で最も台風の発生・接近・上陸が多くなる時期です。統計によると、年間でおよそ26個の台風が発生し、そのうち約4割の11個が日本に接近します。北海道への台風の接近数はおよそ2個で本州に比べると少ないのですが、強い勢力を保ったまま接近・上陸することもあります。台風による災害は、主に暴風・大雨・高潮・高波です。

屋外の植木など飛散しそうなものは、屋内に片付けておく。大雨による浸水や土砂災害の危険があるので、低い土地や斜面のそばにいる方は早めの避難を検討する。高潮による浸水や高波が岸壁を越えてくるなどの危険があるので、海岸付近にいる方は早めの避難を検討する。

【台風が接近して大雨や暴風の影響を受け始めた時】

気象庁では、台風が接近し、災害の恐れがある場合には、警報や気象情報を発表し警戒を呼びかけます。テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで最新の気象情報をチェックして台風接近に備えてください。

なるべく外出は避ける。役場の避難勧告などのお知らせに注意する。自ら危険を感じたら屋内の安全な場所に移動または避難する。アンテナなどの補修のために屋根に上がることは絶対にしない。増水した川や高波が打ち寄せる海岸や防波堤には絶対に近づかない。

【台風が接近する前】

避難場所、避難場所までの経路や危険な場所を家族で確認しておく。

お問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所

☎011-611-0170

札幌管区気象台からのお知らせ

国や道などからのお知らせ

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開設日 9月19日(水)

場所 余市中央公民館2F

開設時間 午後1時～午後4時

相談時間 1人30分まで

予約受付 相談には事前に予約が必要で

お問合わせ先 必要です

役場 民生課福祉係 黒川

☎ 42 2181 (内線56)

【各種自衛官等の募集】

自衛官候補生(男子)・看護学生・陸上自衛官(看護)・防衛大学校学生・防衛医科大学校学生

お問合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所(小樽市稲穂2 22 4 樽石ビル2F)

☎ 0134 22 5521

【保管通貨・証券等の返還】

税関では戦後、海外から引き揚げ

て来られた方々からお預かり致しました約87万件の左記のような未返還の保管証券類をお返ししております。終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあつた在外公館・日本人自治会に預けられた通貨・証券のうち日本に返還されたもの。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方でも構いません。『もしかしたら家にも』とお気付きの方は、お気軽に最寄りの税関までお問合わせください。

お問合わせ先

函館税関小樽税関支署

〒047 0007

小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎

☎ 0134 23 4163

【後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります】

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができず、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録については、ねんきんネットでご確認ください。
(<http://www.nenkin.go.jp>)
また、ご不明な点があれば、お近くの年金事務所にお問い合わせ願います。

後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは年金事務所にお尋ねください。

お問い合わせ先

日本年金機構 小樽年金事務所

〒047 8666

小樽市富岡1丁目9 6

☎ 0134 23 4236

【多重債務無料巡回相談】

北海道財務局では、消費者金融やクレジットの利用により、高額な借金を抱え、お悩みの方々からの相談を受け付け、解決方法をご案内しております。また、金融商品・サービスに関わるご相談やヤミ金融、未公開株等の存在の情報、不正利用口座の情報提供もお受けしております。

左記の日程で多重債務および金融サービスについての巡回相談を小樽

市で実施しますので、お一人で悩まずに専門相談員にお話しをお聴かせください。

日時 9月19日(水)

午前9時～午後0時

午後3時30分～午後5時

9月20日(木)

午前9時～午後5時

場所 小樽地方合同庁舎3階 第1会議室

電話 多重債務者相談窓口

011 807 5144

金融ほつとライン

011 807 5145

予約 平日 午前9時～午後5時

ご相談予約は、開催日前日までに

お申し込みします。

借金のご相談については

(1) 秘密は厳守いたします。

(2) できる限りお借入に関する次の書類をご用意いたします。

契約書写し 利用代金請求書

取引明細及び領収書

住宅ローン、オートローン、教育ローンのある方はお借入れの

資料

当日、お越しいただけない方につきましても、北海道財務局常設窓口においてご相談を受け付けてお

ります。

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会



我子四人学びし古平高校も廃校となりアカシア散りしく
言葉にて勇氣いたたく日もあれど言葉の重さしみじみ思ふ
町内に花の咲く家多くして鉄砲ゆりは夕光に映ゆ
雨あとの畑土ぬく間引かむと触れなば匂ふ針ほどの人參
凧の日に窓から見ゆる漁火は遠く近くに夏の風物
乗ってみたき千歳空港からの旅展望台に見る発着航路
戦国の世の物ならむ資料館今年も学ぶたけなわ学級

泉 清三
金子 寿子
坂本 信子
鈴木 時子
田中 香苗
寺田 カツ子
仲谷 喜美能

古平俳句会

百才までは頑張るつもり鳳仙花
初西瓜食へて白寿を生延びる
せせらぎを抱きそよげし夏木立
七月は折り返し月漂標

高橋 重子
招かれて庭の打水鎮りし
踊手の一抜け二抜け輪にならず
仲谷 比呂古
漁火の海霧の襖に隠れけり
浜つ子の照る日曇る日夏の海
渡 迎 嘉 之

豊漁に湧き立つ岬雲の峰
色にいろ重ねておもし雲の峰

室谷 弘子



町長室から

雑感

17日間に亘って繰り広げられた夏のスポーツの祭典、「ロンドンオリンピック」が終わった。日本はメダル個数では過去最多となる38個を獲得し、「金」は少なかつたものの自身は素晴らしい成績だと思っている。人それぞれ色々な見方があり、様々な考え方があつて評価の分かれるところではあるが、観ている方は常に期待感を持っており、「自己ベストを出せばメダルだ！」の思いが勝つてしまふ……多分、選手の皆さんもそれを心掛け、予選をクリアしながらモチベーションを高め、それぞれの頂点を目指したであろう。それは個人競技であろうと団体競技であろうと相手選手も同じ思いであり、お互いに勝つか負けるか必死で闘った筈だ。

いずれにしても、国の威信を背負いながら自分が今できる精一杯の力を出し切り、立派に闘った選手たちに「あっぱれ！」を上げたい。そして、次の「リオ」を目指せ！

古平町長 本間 順司

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

現金

100,000円

三浦 和子(港 町)

300,000円

越野 雅子(旭 町)

30,000円

中尾祐次郎(兵庫県)

土地

浜町31番地3の内 地目 宅地

浜町97番地1の内 地目 宅地

(有) 福德商事

代表取締役 福津 英(港 町)

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
村山 初江さん	90歳	7・13	旭 町
松橋 昭司さん	84歳	7・21	丸山 町
佐治 シゲさん	93歳	8・3	沢江 町
岩瀬 修さん	72歳	8・4	港 町



町の人口と世帯数

前月比

人口	3,604人	(-8)
男	1,691人	(-3)
女	1,913人	(-5)
世帯数	1,913世帯	(-1)
外国人	16人	
男	2人	
女	14人	

(平成24年7月末日現在住民基本台帳人口)